

令和元年5月28日

関係各位

熊本大学大学院生命科学研究部産科婦人科学
教授 片渕秀隆

拝啓

平成から令和を繋いだ大型の10連休明けに福岡で開催された第76回九州連合産科婦人科学会での大学対抗懇親野球大会は残念ながら雨天のために2年連続で中止となりました。2年前に久しぶりに3位となり、エースの本原剛志講師も英国留学から戻り、その上を密かに狙っていたようですが、来年の沖縄での躍進を期待しています。先週末、好天の中、天草中央総合病院の芳賀克夫院長のご高配で、病院講演ホールを会場に記念すべき第10回のAsan-Kumamoto Joint Symposiumを開催しました。11人の韓国産婦人科医・病理医をはじめ62名の参加を得て、実りある国際交流の場となり、さらに若い世代の教室員の殆どが自ら英語で質問をする積極的な姿に、このシンポジウムを継続してきたことの成果をみるようで、嬉しい一日でもありました。

3月28日、厚生労働省の懸案であった「医師の働き方改革」に関する基本骨格が発表されて以来、お互い顔をあわせればこの話題です。2017年3月に安倍晋三首相の肝いりで「働き方改革実行計画」が策定され、それまで36協定を結べば事実上青天井であった時間外労働が2024年4月からは1860時間（月155時間）を越える医師がゼロになる仕組みです。さらに、この時間外労働が認められた場合、勤務間インターバルの確保（9時間、当直時は18時間）や連続勤務時間制限（28時間まで）などの追加的健康確保措置が義務づけられています。これに先行して2019年4月から施行される企業では、罰則として6か月以下の懲役または30万円以下の罰金が科される恐れがあるとも報道されています。これに伴い、厚生労働省は、専門医制度において、現状の医師数と必要医師数を診療科別・都道府県別に比較して、現状の医師数が必要医師数を上回る場合にシーリングの対象とする案が提示されています。この影響として、地方大学が担っている地域医療の崩壊が助長されることを懸念する声が起こっています。国主導で2004年に導入された臨床研修医制度は、やがて地域医療の瓦解によって、その役目を日本専門医機構に委ね今日に至っています。二の舞にならないことを願うばかりです。

「初春の令月にして 氣淑（きよ）く風和らぎ 梅は鏡前の粉を披（ひら）き 蘭は珮後（はいご）の香（こう）を薫（くん）ず」 天平二年（730年）正月十三日、この句を詠んだ大友旅人の邸宅は太宰府政庁跡の西北の坂本八幡神社あたりだそうです。3箇所（所）の医局旅行候補地から医局員による多数決で、8月17日、18日にこの地を訪ねる旅程が決まったようです。その前の2か月間、6月と7月の予定表を同封致しました。

敬具